

第35期事業計画書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

第35期(2021/3期)は、事業の活性化・拡大路線を維持しつつ、事業内容の一層の質的向上を図ることにより、信託の健全な振興と発展に貢献することを目指します。また、基本財産の運用管理・リスク管理を徹底すると共に、事業運営の一層の堅確化を図ること等により内部管理態勢の維持・向上に努めてまいります。

以上を前提に、事業の基本方針、重点取組事項及び各事業の概要を下記の通りと致します。

【事業の基本方針】

1. 現在の事業規模の維持・拡大と、各事業の一層の質的向上を図ることにより、信託の健全な振興と発展に貢献する。
2. 基本財産の運用方針として、リスク管理の徹底を含めた厳格なポートフォリオ管理を行う。
3. 安定的で持続可能な内部管理態勢の維持及び一層の向上に努める。

【重点取組事項】

1. 事業規模の維持・拡大と各事業の一層の質的向上

調査研究事業については、学術的・実務的な観点から、重要性の高い案件を厳選しつつ、事業規模の維持・拡大と一層の質的向上を図っていく。また、関連するその他の事業についても、案件を厳選し、一層の質的向上を図っていく。

(1) 調査研究事業

自主研究については、信託研究に携わる研究者や実務家の広がりにつながる形での更なる取り組みを進める。委託研究については、社会的な課題に係わる研究等を検討する。

(2) 助成事業

①公募助成

信託の裾野の広さを踏まえ、伝統的な信託研究のみならず、信託制度と関連する分野に対する研究や活動も対象として取り組む。

②奨学金事業

利便性の向上、運営面の一層の充実等について検討する。

(3) 寄付講座・セミナー等

信託の普及・啓蒙等を目的として、信託関連セミナーや、大学の信託関連の寄付講座の一層の充実等に取り組む。

2. 基本財産の運用方針

- (1) 国内株式等に関しては、リスク低減の観点からの投資対象の分散等にも留意しつつ、長期保有を前提として、配当金収受を目指した投資を継続。債券投資による利金収入と合わせて一定の事業資金を確保していく。
- (2) 国内株式等のリスク資産への投資は、半期毎に運用委員会にて運用計画の審議・承認を行い、銘柄・購入タイミングの分散を図って実行する。また運用状況について、月次にて適切なモニタリングを実施するとともに、リスク検証の方法等の充実を図る。
- (3) 投資中の債券の一部が償還を迎える中、外部の専門家の助言等も踏まえ、今後の資産配分計画等について検討する。

3. 内部管理態勢の維持・向上

- (1) 透明性の高い活動が求められる公益財団法人として、各業務運営の文書化・可視化を進め、透明性の更なる向上に努める。
- (2) 各業務運営の堅確化、効率性の確保を図ること等により、安定的で持続可能な内部管理態勢の維持及び一層の向上に努める。

《2020年度の各事業の概要》

1. 調査研究事業

(1) 自主研究

- ① 信託の理論と現代的課題に関する研究〔東北大学信託法研究会〕
(委員長：久保野恵美子 東北大学教授)
- ② 財産の管理、運用及び承継と信託に関する研究〔関西信託研究会第10期〕
(委員長：木南敦 京都大学教授)
- ③ 現代信託法理に関する研究 (委員長：道垣内弘人 東京大学教授)
- ④ 信託の理論と応用 ―イギリスと日本の比較― に関する研究
(委員長：能見善久 東京大学名誉教授)
- ⑤ 信託実務の法的論点に関する研究 (委員長：田中和明 当財団研究主幹)
- ⑥ 金融取引と課税に関する研究 第7期 (委員長：中里実 東京大学教授)
- ⑦ デジタル化社会における新しい財産的価値と信託に関する研究 ―仮想通貨・
セキュリティトークン・データを中心に― (委員長：畠山久志 中部学院大学教授)
- ⑧ 信託と任意後見等の最適な連携等に関する研究 (委員長：新井誠 中央大学教授)
- ⑨ アメリカの相続プランニングと信託に関する研究
(委員長：樋口範雄 武蔵野大学教授)

<新規設置検討案件>

- ⑩ 住まいと住まい方の老年学に関する研究 (仮)
(委員長：伊香賀俊治 慶応義塾大学教授)
- ⑪ 株式会社と信託の比較等に関する研究 (仮) (委員長：神田秀樹 学習院大学教授)

(2) 委託研究

① 私募 REIT 市場発展に向けた分析手法

(委託先：(株) 三井住友トラスト基礎研究所)

② 信託の手法を使った我が国における原子力発電廃炉スキームの制度設計に資する調査研究

(委託先：京大オリジナル (株))

<新規設置検討案件>

③ 信託を活用したインフラ事業 (スマートシティ等) に関する研究 (仮)

2. 助成事業

(1) 公募助成

- ・信託法制、信託事業及びそれに関連する金融・経済に係わる調査・研究に助成するもの。
- ・2020年度は、前期同様、調査・研究のみでなく、シンポジウム開催等の活動も対象として6～7月に、財団ホームページに加え、研究者向け雑誌への広告等も含め、募集予定。

【参考：2019年度決定助成案件】

<活動に対する助成>

①国際シンポジウム 高齢社会における信託・成年後見・金融の役割

－信託と金融機能に関するシンガポールとの国際共同研究－

<調査・研究に対する助成>

②情報化社会における信頼関係の育成とその文化的継承

－情報デザインゲームによる理論的分析－

③情報信託に対する消費者の認知・受容及び制度的課題に関する研究

④信託貨幣の確立における政府部門の役割

⑤事業・財産等の承継に関する研究 －信託の活用を中心に－

⑥リバースモーゲージと信託

⑦募金型公益信託の国際協力における役割と展望

－誰もが参加できる国際協力のインフラづくりと提言－

⑧ポスト統一信託法典におけるプルーデント・インベスター・ルールと判例分析

⑨ファイナンシャル・ジェロントロジーと信託

(2) 奨学金事業

① 外国人留学生向け奨学金事業

- ・提携校 5校のうち 1人応募者があり支給を決定していたが、その後辞退となり結果として支給対象者は無し。提携校事務局との情報交換等を行なって、制度のあり方を検討する。

②海外留学支援奨学金事業

- ・日本人学生のグローバル人材養成の動きの一端を担う目的で、日本人学生の海外留学に対する支援を行う制度として 2019 年度から事業を開始し、当期は 2 回目。
- ・提携校 4 校に対して 6 人の支給を決定。各大学から交換留学制度に合格した学生の推薦を受け対象者の決定を行う仕組みとして定着化を目指すとともに、今後の運営改善に向けノウハウの蓄積を図る。

3. 寄付講座・セミナー等その他事業

寄付講座では従来、学部生・大学院生を対象とした「信託法」の講座を中心に実施していたが、社会動向も踏まえ、当期には、シニア層向けの大学への「信託」に関する寄付講座も実施することとしている。

- (1) 中央大学法学部・大学院法学研究科「信託法」寄付講座の継続（10 年目）
- (2) 東北大学法学部「信託法」寄付講座の継続（4 年目）
- (3) 同志社大学大学院司法研究科「信託法」寄付講座の継続（4 年目）
- (4) 関西学院大学法学部「信託法」寄付講座の継続（3 年目）
- (5) 立教セカンドステージ大学「信託を活用した社会貢献・財産管理」（初年度）
- (6) 中央大学主催による一般市民向けセミナーの開催支援（10 回目）
- (7) 提言を纏める自主研究事業（信託と任意後見等）の研究成果を発表するシンポジウムの開催検討